

第6章 さっぽろ障がい者プラン2018の成果目標とサービス量の
見込み（障がい福祉計画・障がい児福祉計画）

※サービス見込量は、国や北海道の動きなども踏まえて決定していくため、現在掲載している数値は概算値となっており、変更する場合があります。

1 2020年度の成果目標

(1) 障害福祉サービス等に関する成果目標

それぞれの目標値の設定に当たっては、国が基本方針にて掲げる目標を踏まえ、札幌市の実情に応じ設定しています。

項目	目標値	備考
入所施設の入所者の地域生活への移行者数	125人	2017年4月から2020年3月までの累計
入所施設の入所者数の減少数	83人	
精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた協議の場の設置（新規）	協議の場の設置	2020年度末までに、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた協議の場を設置
地域生活支援拠点等の整備	1か所	2020年度末までに少なくとも1か所整備
福祉施設から一般就労への移行者数	666人	2020年度において福祉施設を退所し、一般就労した人の数
就労移行支援事業の利用者数	846人	2020年度の1か月当たりの利用者数

こうもく 項目	もくひょうち 目標値	びこう 備考
しゅうろういこう しえん じぎょうしょ 就労移行支援事業所の しゅうろういこうりつ しんき 就労移行率（新規）	わり 5割	ねんどまつ じてん しゅうろう 2020年度末の時点で、就労 いこうりつ わりいじょう しゅうろういこう 移行率が3割以上の就労移行 しえんじぎょうしょ ぜんたい し わりあい 支援事業所の全体に占める割合
しゅうろうていちゃくしえんじぎょう 就労定着支援事業によ しよくばていちゃくりつ しんき る職場定着率（新規）	わり 8割	しゅうろうていちゃくしえんじぎょう 就労定着支援事業による支援 かいし じてん ねんご を開始した時点から1年後の しよくばていちゃくりつ 職場定着率
いりょうてきけ あ ひつよう 医療的ケアを必要とする しょう こ 障がいのある子どもへ しえん しんき の支援（新規）	きょうぎ ば 協議の場 せっち の設置	ねんどまつ いりょうてきけ あ 2018年度末までに医療的ケア ひつよう しょう こ を必要とする障がいのある子 どもを支援するための協議の場 しえん きょうぎ ば を設置 せっち を設置

(2) しょう ひと たい りかいそくしん かん もくひょう
障がいのある人に対する理解促進に関する目標
さっぽろしどくじ せつてい もくひょう
(札幌市独自に設定する目標)

こうもく 項目	もくひょうち 目標値
しょう ひと ちいき く 障がいのある人にとって地域で暮らしやすい まちであると思う障がいのある人の割合	60%
しょう こ ちいき く 障がいのある子どもにとって地域で暮らしや すいまちであると思う保護者の割合（新規）	60%

せいかもくひょう 1 にゅうしょせつ にゅうしょしゃ ちいきせいかつ いこう
成果目標 1 入所施設の入所者の地域生活への移行

◆**入所施設から地域生活への移行者数**

＜**第5期計画の国の基本指針**＞

2017年3月31日の施設入所者のうち、2020年度末において
 9%以上の人々が地域生活へ移行することをめざす。

＜**札幌市の第4期計画の目標と進捗状況**＞

平成26年（2014年）3月31日の施設入所者2,159人のうち、
 平成29年（2017年）度末において260人（12%）の人々が地域生活
 に移行することを目指しました（国の第4期計画の指針と同じ）。

2017年度末 までの目標	2014年4月1日から 2016年3月31日 までの実績（累計）	2016年3月31日 までの進捗率
260人	44人	16.9%

※北海道調べ

＜**札幌市の第5期計画の目標**＞

2017年3月31日の施設入所者2,093人のうち、2020年度末
 （2021年3月末）において125人（6%）の人々が地域生活に移行
 することをめざします。

なお、この目標では、札幌市の入所施設に入所している障が
 いがある人の障がいの重度化・高齢化が進んでおり、第4期計画
 期間の目標達成も厳しいことから、札幌市の実情に應じ、国の
 基本指針よりも目標値を下げて設定しています。

◆^{しせつにゆうしょしゃすう げんしょう}施設入所者数の減少

＜^{だい きけいかく くに きほんししん}第5期計画の国の基本指針＞

^{ねんどまつ しせつ にゆうしょしゃすう}2020年度末の施設入所者数が、^{ねん がつ にち}2017年3月31日の
^{しせつにゆうしょしゃすう いじょうげんしょう}施設入所者数から2%以上減少する。

＜^{さっぽろし だい きけいかく もくひょう しんちよくじょうきょう}札幌市の第4期計画の目標と進捗状況＞

^{へいせい ねん}平成29年(2017年)度末の施設入所者数が、^{へいせい ねん}平成26年(2014
^{ねん がつ にち しせつにゆうしょしゃすう}年)3月31日の施設入所者数2,159人から86人(約4%)減少
^{めざ くに だい きけいかく ししん おな}することを目指しました(国の第4期計画の指針と同じ)。

^{ねんどまつ} 2017年度末 ^{もくひょう} までの目標	^{ねん がつ にち} 2014年4月1日から ^{ねん がつ にち} 2017年3月31日 ^{じっせき るいけい} までの実績(累計)	^{ねん がつ にち} 2017年3月31日 ^{しんちよくりつ} までの進捗率
^{にん} 86人	^{にん} 66人	76.7%

＜^{さっぽろし だい きけいかく もくひょう}札幌市の第5期計画の目標＞

^{ねんどまつ しせつ にゆうしょしゃすう}2020年度末の施設入所者数が、^{ねん がつ にち しせつ}2017年3月31日の施設
^{にゆうしょしゃすう にん}入所者数2,093人から83人(約4%)減少することを
^{めざ}目指します。

＜目標達成のための方策＞

○ 介護・見守り体制等の充実

ちいきせいかつ おこな ひつよう かいご みまも たいせい こうちく
地域生活を行うにあたり必要な介護・見守り体制を構築しま
す。

- ・ じゅうど しょう ひと たいおう ほうもんけい にちちゅうかつどうけい
重度の障がいのある人にも対応した訪問系・日中活動系
サービス - びす りよう ちいきていちゃくしえん りよう そくしん
サービスの利用、地域定着支援などの利用を促進します。
- ・ しせつたいしょご せいかつかいご ページさんしょう りようしゃ おお
施設退所後は生活介護（⇒118ページ参照）の利用者が多
いこと - みこ せいかつかいごじぎょうしょ じゅうど しょう
いことが見込まれるため、生活介護事業所における重度の障
がい - ひと うけいれそくしん はか
がいのある人の受入促進を図ります。

○ 住まいの確保

- ・ ぐるーぷほーむ せいびすいしんどう す かくほ はか
グループホームの整備推進等により、住まいの確保を図りま
す。

- ・ みんかん じゅうたく せいかつ かのう ひと さっぽろししやう しやそうだん
民間の住宅にて生活が可能な人は、「札幌市障がい者相談
しえんじぎょうしょ おこな じゅうたくにゆうきょとうしえんぎやうむ みんかん
支援事業所」が行う住宅入居等支援業務などにより、民間
じゅうたくとう にゆうきょ そくしん
住宅等への入居を促進します。

○ 相談支援の充実

- ・ ちいきいこうしえんおよ ちいきていちゃくしえんとう りようそくしん しせつ
地域移行支援及び地域定着支援等の利用促進により、施設
にゆうしよしゃ ちいきいこう うなが
入所者への地域移行を促します。

せいかもくひょう せいしんしょう たいおう ちいきほうかけあしすてむ こうちく
成果目標 2 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に
む きょうぎ ば せっち しんき
向けた協議の場の設置（新規）

せいしんしょう たいおう ちいきほうかけあしすてむ こうちく
◆精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

だい きけいかく くに きほんししん
〈第5期計画の国の基本指針〉

せいしんしょう たいおう ちいきほうかけあしすてむ こうちく めざ
精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築を目指す
ため、2020年度末までに、全ての市町村ごとに保健、医療、福祉
かんけいしゃ きょうぎ ば せっち きほん
関係者による協議の場を設置することを基本とする。

さっぽろし だい きけいかく もくひょう
〈札幌市の第5期計画の目標〉

ねんどまつ せいしんしょう たいおう ちいきほうかけあし
2020年度末までに、精神障がいにも対応した地域包括ケアシ
すてむ こうちく む かんけいしゃ きょうぎ ば せっち
ステムの構築に向けた関係者による協議の場を設置します。

せいしんしょう たいおう ちいきほうかけあしすてむ
※ 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムとは

せいしんしょう ひと ちいき いちいん あんしん じぶん
精神障がいのある人が、地域の一人として安心して自分らしい
く
暮らしをすることができるよう、医療・障がい福祉・介護・住ま
い・社会参加（就労など）・地域の助け合い・教育などの各分野の
しゃかいさんか しゅうろう ちいき たす あ きょういく かくぶんや
とりぐみ きのうてき ていきょう しすてむ
取組が機能的に提供されるシステムのこと。

せい か も く ひ ょ う ち い き せ い か つ し え ん き よ て ん と う せ い び
成果目標 3 地域生活支援拠点等の整備

ち い き せ い か つ し え ん き よ て ん と う せ い び
◆地域生活支援拠点等の整備

だ い き け い か く く に き ほん し し ん
＜第5期計画の国の基本指針＞

ち い き せ い か つ し え ん き よ て ん と う ち い き せ い か つ し え ん き よ て ん め ん て き た い せ い
地域生活支援拠点等（地域生活支援拠点または面的な体制）につ
いて、2020年度までに各市町村または各圏域に少なくとも一つを
せ い び
整備する。

さ っ ぽ ろ し だ い き け い か く も く ひ ょ う
＜札幌市の第5期計画の目標＞

ち い き せ い か つ し え ん き よ て ん と う ね ん と ま つ す く し ょ
地域生活支援拠点等を、2020年度末までに少なくとも1か所
せ い び
整備する。

ち い き せ い か つ し え ん き よ て ん と う
※ 地域生活支援拠点等について

し ょ う ひ と こ う れ い か じ ゅ う ど か お や な あ と み す
障がいのある人の高齢化・重度化や「親亡き後」も見据えつつ、
し ょ う じ し ゃ ち い き せ い か つ し え ん す い し ん か ん て ん く る ー ぶ
障がい児・者の地域生活支援をさらに推進する観点から、グループ
ほ ー む き ゃ じ ゅ う き の う そ う だ ん こ ー て い ね い と し ょ ー と す て い
ホームなどの居住機能と、相談・コーディネートやショートステイ
などの地域支援機能を、「拠点」として一体的に整備するものです。
き ゃ て ん せ い び ほうほう き ゃ て ん も う ち い き
「拠点」を整備する方法のほか、拠点を設けずに地域において機
の う ぶんたん め ん て き た い せ い せ い び ほうほう
能を分担する「面的体制」により整備する方法もあります。

せいかもくひょう 4 ふくししせつ いっぱんしゅうろう いこう
成果目標 4 福祉施設から一般就労への移行

ふくししせつ いっぱんしゅうろう いこうしゃすう
◆福祉施設から一般就労への移行者数

だい きけいかく くに きほんししん
<第5期計画の国の基本指針>

2020年度において、福祉施設の利用者のうち一般就労への移行者数を、2016年度の移行実績の1.5倍以上とする。

さっぽろし だい きけいかく もくひょう しんちよくじょうきょう
<札幌市の第4期計画の目標と進捗状況>

平成29年（2017年）度において、福祉施設の利用者のうち一般就労への移行者数を、平成24年（2012年）度の移行実績297人の約2倍（600人）とすることを目指しました（国の第4期計画の指針と同じ）。

2017年度末 の目標	2017年3月31日 現在の実績	2017年3月31日 までの進捗率
600人	444人	74.0%

ほっかいどうしら
 ※北海道調べ

さっぽろし だい きけいかく もくひょう
<札幌市の第5期計画の目標>

2020年度において、福祉施設の利用者のうち一般就労への移行者数を、2016年度の移行実績444人の1.5倍（666人）とすることを目指します。

◆^{しゅうろういこうしえんじぎょう りょうしゃすう}就労移行支援事業の利用者数

＜^{くに きほんししん}国の基本指針＞

2020年度末における^{しゅうろういこうしえんじぎょう りょうしゃすう}就労移行支援事業の利用者数が、2016年度末の^{わりいじょうそうか}2割以上増加する。

＜^{さっぽろし だい きけいかく もくひょう しんちよくじょうきょう}札幌市の第4期計画の目標と進捗状況＞

平成29年（2017年）度末における^{しゅうろういこうしえんじぎょう}就労移行支援事業の利用者数が、平成25年（2013年）度末の630人から、1,180人（^{そうか}87%増加）とすることを^{めざ}目指しました。

^{ねんどもつ} 2017年度末 ^{もくひょう} の目標	^{ねん がつ にち} 2017年3月31日 ^{げんざい じっせき} 現在の実績	^{ねん がつ にち} 2017年3月31日 ^{しんちよくりつ} までの進捗率
1,180 ^{にん} 人	769 ^{にん} 人	65.1%

＜^{さっぽろし だい きけいかく もくひょう}札幌市の第5期計画の目標＞

2020年度末における^{しゅうろういこうしえんじぎょう りょうしゃすう}就労移行支援事業の利用者数が、2016年度末の769人から、846人（^{わりそうか}1割増加）とすることを^{めざ}目指します。

なお、この^{もくひょう}目標では、^{しゅうろうしゅほう たようか}就労手法の多様化などにより、^{みずか ちから}自らの力で^{いっばんしゅうろう}一般就労をしている^{しょう}障がいのある人もいるため、^{ひと}札幌市の^{じつじょう あ}実情に合わせて、^{くに きほんししん}国の基本指針よりも^{もくひょうち さ}目標値を下げて^{せってい}設定しています。

◆^{しゅうろうういこうしえんじぎょうしょ}就労移行支援事業所の^{しゅうろうういこうりつ}就労移行率^{しんき}（新規）

＜^{くに}国の^{きほんししん}基本指針＞

^{ねんどまつ}2020年度末の^{じてん}時点で^{しゅうろうういこうりつ}就労移行率^{わりいじょう}3割以上の^{しゅうろうういこうしえん}就労移行支援
^{じぎょうしょ}事業所を^{ぜんたい}全体の^{わりいじょう}5割以上とすることを^{めざ}目指す。

＜^{さっぽろし}札幌市の^{だい}第5期計画の^{もくひょう}目標＞

^{くに}国の^{きほんししん}基本指針のとおり、^{ねんどまつ}2020年度末の^{じてん}時点で^{しゅうろうういこうりつ}就労移行率^{わり}3割
^{いじょう}以上の^{しゅうろうういこうしえんじぎょうしょ}就労移行支援事業所を^{ぜんたい}全体の^{わりいじょう}5割以上とすることを^{めざ}目指
します。

◆^{しゅうろううていちゃくしえんじぎょう}就労定着支援事業による^{しよくばていちゃくりつ}職場定着率^{しんき}（新規）

＜^{だい}第5期計画の^{くに}国の^{きほんししん}基本指針＞

^{しゅうろううていちゃくしえんじぎょう}就労定着支援事業による^{しえん}支援を^{かいし}開始した^{じてん}時点から^{ねんご}1年後の
^{しよくばていちゃくりつ}職場定着率を^{わりいじょう}8割以上とすることを^{きほん}基本とする。

＜^{さっぽろし}札幌市の^{だい}第5期計画の^{もくひょう}目標＞

^{くに}国の^{きほんししん}基本指針のとおり、^{しゅうろううていちゃくしえんじぎょう}就労定着支援事業による^{しえん}支援を^{かいし}開始
^{じてん}した時点から^{ねんご}1年後の^{しよくばていちゃくりつ}職場定着率について、^{わりいじょう}8割以上とすること
^{めざ}を目指します。

＜^{もくひょうたっせい}目標達成のための^{ほうさく}方策＞

^{しょう}障がい者計画の^{しゃけいかく}施策分野^{しさくぶんや}4（⇒^{ペー}88^{じさんしょう}ページ参照）に関する^{かん}取組を
^{すす}進めることにより、^{しょう}障がいの^{ひと}ある人の^{いっばんしゅうろう}一般就労を^{そくしん}促進します。

せいかもくひょう 5 いりょうてきけあ ひつよう しょう こ しえん
成果目標 5 医療的ケアを必要とする障がいのある子どもを支援す
るための関係機関の協議の場の設置（新規）

いりょうてきけあ ひつよう しょう こ しえん
◆ 医療的ケアを必要とする障がいのある子どもを支援するための
関係機関の協議の場の設置

だい きけいかく くに きほんししん
＜第5期計画の国の基本指針＞

いりょうてきけあ ひつよう しょう こ てきせつ しえん う
医療的ケアを必要とする障がいのある子どもが適切な支援を受
けられるように、2018年度末までに、各都道府県、各圏域及び
かくしちょうそん ほけん いりょう しょう ふくし ほいく きょういくとう かんけい
各市町村において、保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係
きかんと う れんけい はか きょうぎ ば せっち きほん
機関等が連携を図るための協議の場を設置することを基本とする。

さっぽろし だい きけいかく もくひょう
＜札幌市の第5期計画の目標＞

いりょうてきけあ ひつよう しょう こ てきせつ しえん
医療的ケアを必要とする障がいのある子どもが適切な支援を
う 受けられるよう、2018年度末までに、かんけいきかんと う れんけい はか
関係機関等が連携を図るた
め きょうぎ ば せっち
の協議の場を設置します。

せいかもくひょう しょう ひと たい りかいそくしん
成果目標 6 障がいのある人に対する理解促進

しょう ひと ちいき く おも しょう
 障がいのある人にとって地域で暮らしやすいまちであると思う障がいのある
 ひと わりあい ねんどまつ めざ
 人の割合が、2020年度末において60%となることを目指します。

また、しょう ひと ちいき く
 障がいのある子どもにとって地域で暮らしやすいまちであると
 おも ほごしゃ わりあい ねんどまつ めざ
 思う保護者の割合が、2020年度末において60%となることを目指しま
 す。

	2016年度 ねんど	2020年度 ねんど
しょう ひと ちいき く 障がいのある人にとって地域で暮らし やすいまちであると思う障がいのある人の わりあい 割合	52.4%	60%
しょう ひと ちいき く 障がいのある子どもにとって地域で暮ら しやすいまちであると思う保護者の割合 (新規) しんき	35.3%	60%

※札幌市が実施するアンケート調査
 さっぽろし じっし あんけーとちょうさ

2 訪問系サービス量の見込み

地域で生活していくために必要な訪問系サービスを、障がいの種別にかかわらず充実させていきます。

※ 訪問系サービスの見込量は、各年度における1か月あたりの総量を見込んだものであり、単位の考え方は次のとおりです。

○利用人数：月間の利用人数（実人数）

○時間／月：月間のサービス提供時間数

(1) 居宅介護（ホームヘルプサービス） 【介護給付】

ホームヘルパーが居宅を訪問し、入浴、排せつ、食事の介護などを行います。

単位	2018年度	2019年度	2020年度
利用人数	4,090	4,260	4,440
時間／月	83,890	87,560	91,380

(2) 重度訪問介護 【介護給付】

重度の肢体不自由または重度の知的・精神障がいにより常時介護を必要とする人に、入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動中の介護などを総合的にを行います。

単位	2018年度	2019年度	2020年度
利用人数	400	420	440
時間／月	111,350	120,750	131,280

(3) 同行援護 【介護給付】

視覚障がいにより、移動に著しい困難がある人に対し、外出時に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護などを行います。

単位	2018年度	2019年度	2020年度
利用人数	510	530	550
時間/月	11,590	12,240	13,000

(4) 行動援護 【介護給付】

知的又は精神障がいにより行動上著しい困難がある人に対し、行動する際に生じ得る危険を回避するために必要な援護、外出時における移動中の介護などを行います。

単位	2018年度	2019年度	2020年度
利用人数	770	810	850
時間/月	13,830	14,750	15,730

(5) 重度障害者等包括支援 【介護給付】

常時介護を必要とする人であって、介護の必要の程度が著しく高い人に対し、居宅介護などの複数のサービスを包括的にを行います。

単位	2018年度	2019年度	2020年度
利用人数	1	1	1
時間/月	640	640	640

3 日中活動系サービス量の見込み

障がいの種別にかかわらず、地域でいきいきと生活することができるよう、日中活動系サービスを充実させていきます。

※ 日中活動系サービスの見込量は、各年度における1か月あたりの総量を見込んだものであり、単位の考え方は次のとおりです。

○利用人数：月間の利用人数（実人数）

○人日／月：月間のサービス提供日数

(1) 生活介護 【介護給付】

常時介護を必要とする人に対し、主に昼間において、障害者支援施設などで入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供します。

単位	2018年度	2019年度	2020年度
利用人数	5,000	5,090	5,180
人日／月	102,530	104,890	107,240

(2) 自立訓練（機能訓練） 【訓練等給付】

身体障がいのある人を対象に、身体機能・生活能力の維持・向上等のため、一定期間、理学療法や作業療法などの身体的リハビリテーションや歩行訓練、コミュニケーション、家事などの訓練を実施します。

単位	2018年度	2019年度	2020年度
利用人数	6	6	6
人日/月	90	90	90

(3) 自立訓練（生活訓練） 【訓練等給付】

知的又は精神障がいのある人を対象に、生活能力の維持・向上などのため、一定期間、食事や家事などの日常生活能力の向上のための支援を実施します。

単位	2018年度	2019年度	2020年度
利用人数	180	190	200
人日/月	2,860	3,000	3,140

(4) 宿泊型自立訓練 【訓練等給付】

生活能力の維持・向上などのため、一定期間、居室その他の設備を提供し、家事などの日常生活能力の向上のための支援を実施します。

単位	2018年度	2019年度	2020年度
利用人数	60	60	60
人日/月	1,720	1,720	1,720

(5) 就労移行支援 【訓練等給付】

一般企業などでの就労を希望する65歳未満の人に、就労に必要な知識及び能力の向上のため、一定期間、事業所内や企業における生産活動などの機会の提供を行うとともに、適性に合った職場探しや就労後の職場定着のための支援を行います。

単位	2018年度	2019年度	2020年度
利用人数	790	800	810
人日/月	14,260	14,440	14,620

(6) 就労継続支援（A型） 【訓練等給付】

一般就労が困難な65歳未満の人に対し、雇用契約に基づく就労の機会を提供するとともに、一般就労への移行に向けた支援を行います。

単位	2018年度	2019年度	2020年度
利用人数	2,130	2,250	2,370
人日/月	42,910	45,300	47,690

(7) 就労継続支援（B型） 【訓練等給付】

一般就労が困難な人に対し、雇用契約を結ばずに生産活動等の機会の提供を行うとともに、就労に関わる支援を行います。

単位	2018年度	2019年度	2020年度
利用人数	6,300	6,810	7,320
人日/月	112,520	121,870	131,220

(8) 就労定着支援 【訓練等給付】(新規)

生活介護、自立訓練、就労移行支援又は就労継続支援を利用して一般就労した人に対して、雇用に伴い生じる日常生活又は社会生活を営む上での様々な問題に関する相談、指導及び助言その他の必要な支援を行います。

単位	2018年度	2019年度	2020年度
利用人数	360	460	540

(9) 療養介護 【介護給付】

医療と常時の介護を必要とする人のうち、次のいずれかに該当する人に、身体能力・日常生活能力の維持・向上のため、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活上の支援を行います。

◆筋萎縮性側索硬化症（ALS）患者等気管切開を伴う人工呼吸器による呼吸管理を行っており、障害支援区分6の人

◆筋ジストロフィー患者、重症心身障がい者であって、障害支援区分5以上の人

単位	2018年度	2019年度	2020年度
利用人数	300	300	300

(10) ^{たんきにゆうしょ}短期入所（^{しよーとすてい}ショートステイ）^{ふくしがた}福祉型 **【^{かいごきゆうふ}介護給付】**

^{かいご}介護する人が^{ひと}病気の^{びょうき}場合などに、^{しょうがいしゃ}障害者^{しえん}支援施設等において
^{たんきかん}短期間、^{にゆうよく}入浴、^{はい}排せつ、^{しょくじ}食事の^{かいご}介護などの^{にちじょうせいかつじょう}日常生活上の^{しえん}支援を^{おこな}行
 います。

^{たんい} 単位	^{ねんど} 2018年度	^{ねんど} 2019年度	^{ねんど} 2020年度
^{りょうにんすう} 利用人数	1,020	1,180	1,360
^{にんにち} 人日/ ^{つき} 月	7,190	8,060	9,050

(11) ^{たんきにゆうしょ}短期入所（^{しよーとすてい}ショートステイ）^{いりょうがた}医療型 **【^{かいごきゆうふ}介護給付】**

^{かいご}介護する人が^{ひと}病気の^{びょうき}場合などに、^{びょういん}病院・^{しんりょうじょ}診療所・^{かいごろうじん}介護老人保護
^{しせつどう}施設等において^{たんきかん}短期間、^{にゆうよく}入浴、^{はい}排せつ、^{しょくじ}食事の^{かいご}介護などの^{にちじょうせいかつ}日常生活
^{じょう}上の^{しえん}支援を^{おこな}行います。

^{たんい} 単位	^{ねんど} 2018年度	^{ねんど} 2019年度	^{ねんど} 2020年度
^{りょうにんすう} 利用人数	180	210	240
^{にんにち} 人日/ ^{つき} 月	1,170	1,320	1,480

4 居住系サービス量の見込み

地域における居住の場としてのグループホームについて、その運営を行う社会福祉法人などに必要な支援を行い充実を図るとともに、地域移行支援・地域定着支援などの推進と併せ、入所施設や病院から地域生活への移行を進めます。

※ 居住系サービスの見込量は、各年度における1か月あたりの総量を見込んだものであり、単位の考え方は次のとおりです。

○利用人数：月間の利用人数（実人数）

○人日／月：月間のサービス提供日数

(1) 自立生活援助 【訓練等給付】（新規）

障害者支援施設やグループホーム等から一人暮らしへの移行を希望する知的障がいのある人や精神障がいのある人などについて、一定の期間にわたり、定期的に利用者の居宅の訪問や、利用者からの相談に応じるなど、本人の意思を尊重した地域生活を支援します。

単位	2018年度	2019年度	2020年度
利用人数	250	290	330
人日／月	3,030	3,220	3,420

(2) ^{きょうどうせいかつえんじょ}共同生活援助 ^{くんれんとうきゅうふ}【訓練等給付】

^{おも}主に^{やかん}夜間において、^{ぐるーぷほーむ}グループホーム内での^{にゅうよく}入浴、^{はい}排せつ及び^{おほ}食事^{しょくじ}等の^{とう}介護、^{かいご}調理、^{ちょうり}洗濯及び^{せんたくおよ}掃除等の^{そうじどう}家事、^{かじ}生活等に関する^{せいかつとう}相談及び^{かん}助言、^{そうだんおよ}就労先その他^{じょげん}関係機関との^{しゅうろうさき}連絡、^たその他の^{れんらく}必要な^た日常生活^{にちじょうせいかつ}上の^{じょう}支援^{しえん}を行います。^{おこな}

^{たんい} 単位	^{ねんど} 2018年度	^{ねんど} 2019年度	^{ねんど} 2020年度
^{りょうにんすう} 利用人数	3,030	3,220	3,420
^{ていじんすう} 定員数	3,217	3,426	3,642

(3) ^{しせつにゆうしょしえん}施設入所支援 ^{かいごきゅうふ}【介護給付】

^{おも}主に^{やかん}夜間において、^{しょうがいしゃしえんしせつ}障害者支援施設で^{にゅうよく}入浴、^{はい}排せつ、^{しょくじ}食事の^{かいご}介護^{おこな}などを行います。

^{たんい} 単位	^{ねんど} 2018年度	^{ねんど} 2019年度	^{ねんど} 2020年度
^{りょうにんすう} 利用人数	2,050	2,030	2,010

5 相談支援サービス量の見込み

障がいのある人が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、相談支援サービスを充実させていきます。

※ 相談支援サービスの見込量は、各年度における1か月あたりの総量を見込んだものであり、単位の考え方は次のとおりです。

○利用人数：月間の利用人数（実人数）

(1) 計画相談支援

サービスの支給決定におけるサービス等利用計画案を作成し、サービス事業者等と連絡調整を行うとともに、サービス等の利用状況の検証を行い、計画の見直しなどの支援を行います。

	たんい 単位	2018年度 ねんど	2019年度 ねんど	2020年度 ねんど
けいかくそうだんしえん 計画相談支援	りょうにんすう 利用人数	6,477	7,501	8,698

(2) 地域相談支援

住宅の確保その他の地域における生活に移行するための活動に関する相談や、常時の連絡体制を確保し、障がいの特性に起因して生じた緊急の事態等に関する支援を行います。

	たんい 単位	2018年度 ねんど	2019年度 ねんど	2020年度 ねんど
ちいきいこうしえん 地域移行支援	りょうにんすう 利用人数	12	14	16
ちいきていちゃくしえん 地域定着支援	りょうにんすう 利用人数	35	35	35

6 障害児支援サービス量の見込み

障がいのある子どもの発達を支援するため、児童福祉法に基づく障がい児支援を充実させていきます。

※ 障害児支援サービスの見込量は、各年度における1か月あたりの総量を見込んだものであり、単位の考え方は次のとおりです。

○利用人数：月間の利用人数（実人数）

○人日／月：月間のサービス提供日数

(1) 児童発達支援

日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練などを行います。

単位	2018年度	2019年度	2020年度
利用人数	3,800	4,140	4,480
人日／月	46,710	51,210	55,710

(2) 医療型児童発達支援

日常生活における基本的な動作の指導、理学療法等の機能訓練などを行います。

単位	2018年度	2019年度	2020年度
利用人数	60	60	60
人日／月	470	470	470

ほうかごとうでいさーびす
(3) 放課後等デイサービス

せいかつのもうりよく こうじょう ひつよう くんれん ちいき こうりゆうそくしん
 生活能力の向上のために必要な訓練、地域との交流促進のため
 しえん おこな
 の支援などを行います。

たんい 単位	2018年度 ねんど	2019年度 ねんど	2020年度 ねんど
りょうにんすう 利用人数	5,570	6,220	6,870
にんにち つき 人日/月	63,340	71,340	79,340

ほいくしよとうほうもんしえん
(4) 保育所等訪問支援

せんもんしよくいん ほいくしよ ほうもん しゅうだん せいかつ ひつよう くんれん
 専門職員が保育所などを訪問し、集団での生活に必要な訓練
 すたっふ じよげん おこな
 やスタッフへの助言などを行います。

たんい 単位	2018年度 ねんど	2019年度 ねんど	2020年度 ねんど
りょうにんすう 利用人数	60	70	80
にんにち つき 人日/月	80	90	100

きょたくほうもんがたじどうはったつしえん しんき
(5) 居宅訪問型児童発達支援（新規）

せんもんしよくいん きょたく ほうもん にちじょうせいかつ きほんてき どうさ
 専門職員が居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の
 しどう しゅうだんせいかつ てきおうくんれん おこな
 指導、集団生活への適応訓練などを行います。

たんい 単位	2018年度 ねんど	2019年度 ねんど	2020年度 ねんど
りょうにんすう 利用人数	50	55	60
にんにち つき 人日/月	550	605	660

(6) 福祉型障害児入所支援

施設に入所のうえ、日常生活能力や知識・技能の向上のための訓練などを行います。

単位	2018年度	2019年度	2020年度
利用人数	652	652	652

(7) 医療型障害児入所支援

施設に入所のうえ、日常生活能力や知識・技能の向上のための訓練のほか、治療などを行います。

単位	2018年度	2019年度	2020年度
利用人数	820	820	820

(8) 障害児相談支援

障害児通所支援の支給決定における障害児支援利用計画案を作成し、障害児通所支援事業者等と連絡調整を行うとともに、サービス等の利用状況の検証を行い、計画の見直しなどの支援を行います。

	単位	2018年度	2019年度	2020年度
障害児相談支援	利用人数	2,787	3,379	3,971

7 発達障がい者支援

発達障がい者支援法に基づき、発達障がいに対する正しい理解の促進、乳幼児期から高齢期までの切れ目のない支援の実施に向け、支援体制の充実を図ります。

(1) 発達障がい者支援センターによる相談

発達障がいに関する専門的な相談、支援が必要な人に対し、発達障がい者支援センターにおいて、発達、就労等に関する相談を実施します。

たんい 単位	2018年度 ねんど	2019年度 ねんど	2020年度 ねんど
そうだんけんすう 相談件数	740	740	740

(2) 発達障害者支援センターによる機関支援、研修等

発達障害者支援センターにおいて、福祉、教育、司法などの関係機関に対し、発達障害に関する専門的な助言などの機関支援を行います。特に、発達障害者地域支援マネージャーは、二次障害や行動障害があるなど、支援が困難な事例への専門的な助言、関係機関の連携調整などの機関支援を行います。

見た目では分かりづらい発達障害の特性に関する理解が深まるよう、外部機関や地域住民への研修、普及啓発を実施します。

単位	2018年度	2019年度	2020年度
関係機関への 助言件数	1,200	1,200	1,200
外部機関や 地域住民への 研修、啓発 件数	290	290	290

8 地域生活支援事業のサービス量の見込み

(1) 概要

地域生活支援事業は、障がいのある人がその持っている能力や適性に応じ自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、住民に最も身近な市町村などを中心として、地域で生活する障がいのある人のニーズを踏まえ、地域の实情に応じた事業形態で市町村や都道府県が実施するものです。

(2) 実施主体

地域生活支援事業は、市町村が行う市町村地域生活支援事業と、都道府県が行う都道府県地域生活支援事業に分かれます。

札幌市では市町村地域生活支援事業を実施します。事業によっては、その全部または一部を団体などに委託して実施します。

(3) 札幌市における地域生活支援事業のメニュー

地域生活支援事業では、全ての市町村が実施する「必須事業」と、市町村各々の判断により行う「任意事業」があります。

札幌市では、これまでの事業実施状況やサービス提供体制を勘案し、以下の事業を展開していきます。

ちいきせいかつしえんじぎょういちらん ひつすじぎょう
地域生活支援事業一覧 (必須事業)

りかいそくしんけんしゅう けいはつじぎょう 理解促進研修・啓発事業	
じはつてきかつどうしえんじぎょう 自発的活動支援事業	
そうだんしえんじぎょう 相談支援事業	しょう しゃそうだんしえんじぎょう 障がい者相談支援事業
	きかんそうだんしえんせんたー 基幹相談支援センター
	しちやうそんそうだんしえんきのうきようかじぎょう 市町村相談支援機能強化事業
じゅうたくにゆうきよどうしえんじぎょう 住宅入居等支援事業	
せいねんこうけんせいどりようしえんじぎょう 成年後見制度利用支援事業	
せいねんこうけんせいどほうじんこうけんしえんじぎょう 成年後見制度法人後見支援事業	
いしそつうしえんじぎょう 意思疎通支援事業	しゅわつうやくしゃはけんじぎょう 手話通訳者派遣事業
	ようやくひっきしゃはけんじぎょう 要約筆記者派遣事業
	しゅわつうやくしゃせっちじぎょう 手話通訳者設置事業
にちじょうせいかつようぐきゅうふじぎょう 日常生活用具給付事業	
しゅわほうしいんようせいけんしゅうじぎょう 手話奉仕員養成研修事業	
いどうしえんじぎょう 移動支援事業	
ちいきかつどうしえんせんたーきのうきようかじぎょう 地域活動支援センター機能強化事業	
はつたつしょうがいしゃしえんせんたーうんえいじぎょう 発達障害者支援センター運営事業	
しょう じどうりょういくしえんじぎょう 障がい児等療育支援事業	
せんもんせい たか いしそつうしえん 専門性の高い意思疎通支援 おこなものようせいけんしゅうじぎょう を行う者の養成研修事業	しゅわつうやくしゃようせいけんしゅうじぎょう 手話通訳者養成研修事業
	ようやくひっきしゃようせいけんしゅうじぎょう 要約筆記者養成研修事業
	もう しゃつうやく かいじょいんようせいけんしゅうじぎょう 盲ろう者通訳・介助員養成研修事業

<small>せんもんせい たか い し そつう しえん</small> 専門性の高い意思疎通支援 <small>おこなうもの はけんじぎょう</small> を行う者の派遣事業	<small>しゅわつうやくしゃはけんじぎょう</small> 手話通訳者派遣事業
	<small>ようやくひっぎしゃはけんじぎょう</small> 要約筆記者派遣事業
	<small>もう しゃ む つうやく かいじょいんはけんじぎょう</small> 盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業
<small>こういきてき しえんじぎょう</small> 広域的な支援事業	<small>せいしんしょう しゃちいぎせいかつしえんこういきちようせいとうじぎょう</small> 精神障がい者地域生活支援広域調整等事業
	<small>ちいきいこう ちいきせいかつしえんじぎょう</small> 地域移行・地域生活支援事業
	<small>さいがいはけんせいしんいりようち - むたいせいせいびじぎょう</small> 災害派遣精神医療チーム体制整備事業
	<small>はつたつしょうがいしゃしえんちいききょうぎかい たいせいせいび</small> 発達障害者支援地域協議会による体制整備 <small>じぎょう</small> 事業

ちいきせいかつしえんじぎょういちらん にんいじぎょう
地域生活支援事業一覧（任意事業）

ふくしほ - む うんえい 福祉ホームの運営		
にゅうよくさ - び すじぎょう 訪問入浴サービス事業		
せいかつしえんじぎょう 生活支援事業	せいかつくんれんとう 生活訓練等 じぎょう 事業	ちゅうとしつめいしゃしゃかいてきおうくんれんじぎょう 中途失明者社会適応訓練事業 ちょうかくしょう しゃしゃかいせいかつきょうしつ 聴覚障がい者社会生活教室
にっちゅういちじしえんじぎょう 日中一時支援事業		
しゃかいさんかしえん 社会参加支援	てんじ こえ 点字・声の こうほう とう はっこう 広報等発行 じぎょう 事業	てんじ こえ はっこう 点字さっぽろ・声のさっぽろ発行 てんじそくじねっとわーくじぎょう 点字即時ネットワーク事業 (⇒186ページ参照) ペーじさんしょう
	ほうしいんようせい 奉仕員養成 けんしゅうじぎょう 研修事業	てんやくほうしいんようせいじぎょう 点訳奉仕員養成事業 ろうどくほうしいんようせいじぎょう 朗読奉仕員養成事業
	じどうしゃうてんめんきょしゅとく かいぞうほじょじぎょう 自動車運転免許取得・改造補助事業	
	た しゃかい その他社会 さんかしえん 参加支援	しょう しゃ そうだんうんえいじぎょう 障がい者あんしん相談運営事業 しょう しゃあいていさぼーとせんたーうんえいじぎょう 障がい者ITサポートセンター運営事業

※ ちいきせいかつしえんじぎょう サービス見込みりょう かか たんい かんが かつ つぎ
 地域生活支援事業のサービス見込量に係る単位の考え方は次のとおりです。

りょうにんすう げっかん りょうにんすう じつにんすう
 ○利用人数：月間の利用人数（実人数）

の りょうにんすう ねんかん そうりょうけんすう
 ○延べ利用人数：年間の総利用件数

の りょうじかん ねんかん そうりょうじかん
 ○延べ利用時間：年間の総利用時間

ア 理解促進研修・啓発事業

地域住民に対して、障がいのある人などに対する理解を深めるための研修・啓発事業を行います。

単位	2018年度	2019年度	2020年度
実施の有無	あり	あり	あり

イ 自発的活動支援事業

障がいのある人やその家族、地域住民などが自発的に行う活動に対して、必要な支援を行います。

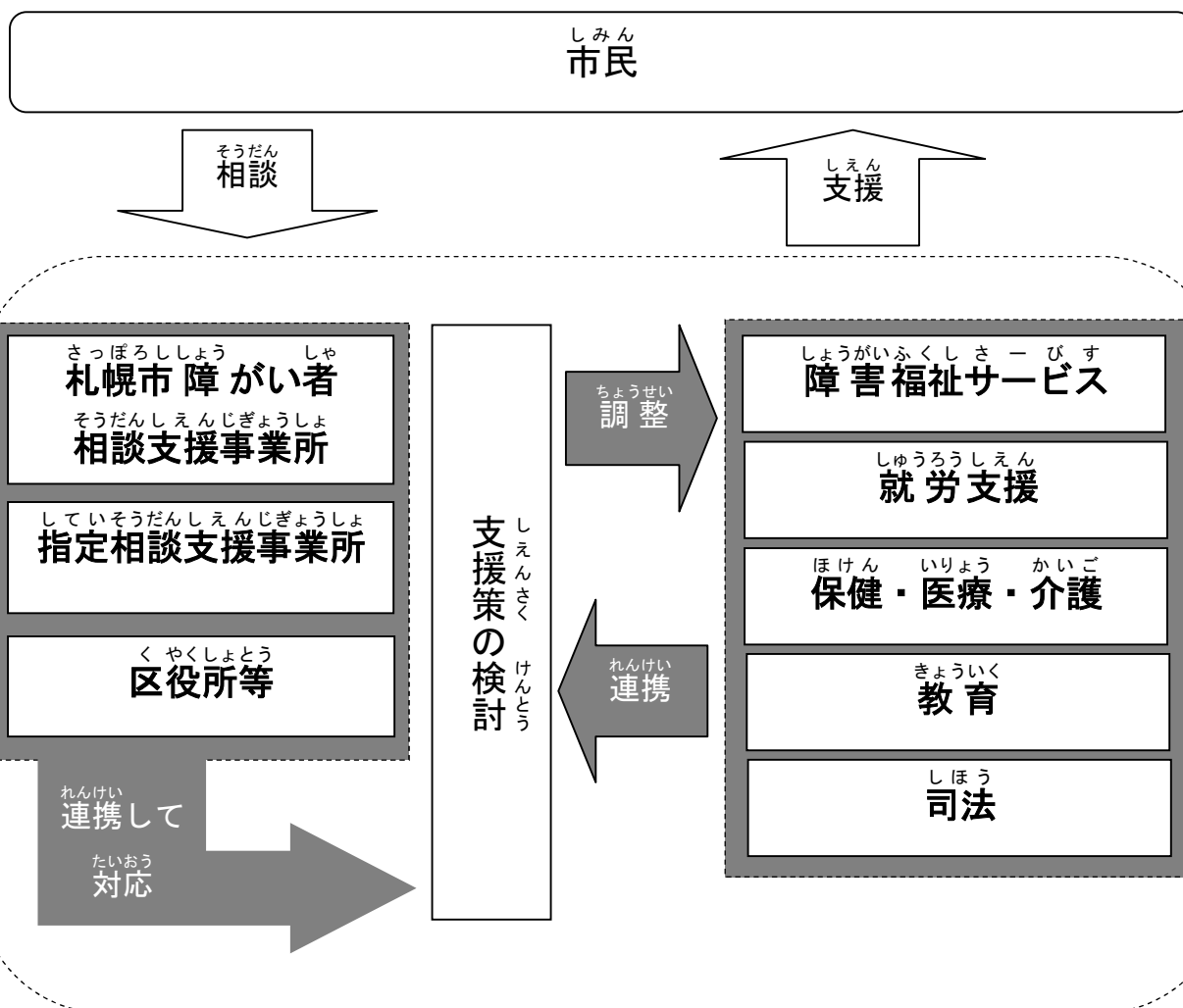
単位	2018年度	2019年度	2020年度
実施の有無	あり	あり	あり

ウ 相談支援事業

障がいのある人が地域で自立した日常生活や社会生活を送るために、本人・家族・介護者などからの相談に応じ、必要な情報提供や権利擁護のために必要な援助を行います。

	単位	2018年度	2019年度	2020年度
障がい者相談支援事業	箇所数	20	20	20
基幹相談支援センター	設置の有無	あり	あり	あり
市町村相談支援機能強化事業	実施の有無	あり	あり	あり
住宅入居等支援事業	実施の有無	あり	あり	あり

そうだん しえん
相談と支援のイメージ



エ 成年後見制度利用支援事業

成年後見制度の利用が必要と認められ、本人や親族等による申立てが期待できない知的障がいのある人、精神障がいのある人について、市長が申立てを行い、費用を負担して成年後見制度の利用を支援します。

単位	2018年度	2019年度	2020年度
実利用人数	5	5	5

オ 成年後見制度法人後見支援事業

身寄りのない人が判断能力を欠く状態になり、市長が法定後見の申立てを実施したケースのうち、十分な資産がないなど一部のケースについて、法人として成年後見人を受任し、本人に代わって法律行為を行います。

単位	2018年度	2019年度	2020年度
実施の有無	あり	あり	あり

カ 意思疎通支援事業

聴覚、言語機能、音声機能、視覚その他の障がいのため、意思疎通を図ることに支障がある障がいのある人などに、手話通訳や要約筆記を行う人を派遣し、意思疎通を支援します。

	たんい 単位	ねんど 2018年度	ねんど 2019年度	ねんど 2020年度
しゅわつうやくしゃ 手話通訳者 はけんじぎょう 派遣事業	りょうにんすう 利用人数	629	638	647
ようやくひっきしゃ 要約筆記者 はけんじぎょう 派遣事業	りょうにんすう 利用人数	52	53	54
しゅわつうやくしゃ 手話通訳者 せっちじぎょう 設置事業	つうやくしゃすう 通訳者数 せんじゅう とうろくしゃすう (専従+登録者数)	60	60	60

キ 日常生活用具給付事業

にちじょうせいかつようぐきゅうふじぎょう

しょう 障がいのある人に、ひとり じりつせいかつしえんようぐとう きゅうふい おこな 自立生活支援用具等の給付を行います。

	たんい 単位	ねんど 2018年度	ねんど 2019年度	ねんど 2020年度
かいご くんれんしえんようぐ 介護・訓練支援用具	けんすう 件数 (※)	220	236	252
じりつせいかつしえんようぐ 自立生活支援用具		622	590	561
ざいたくりょうようとうしえんようぐ 在宅療養等支援用具		407	395	383
じょうほう いしそつうしえんようぐ 情報・意思疎通支援用具		403	391	379
はいせつかんりしえんようぐ 排泄管理支援用具		39,126	41,082	43,136
きょたくせいかつどうさほじょようぐ じゅうたくかいしゅうひ 居宅生活動作補助用具(住宅改修費)		125	130	135

※ けんすう ねんかん そうきゅうふけんすう
件数：年間の総給付件数

ク 手話奉仕員養成研修事業

しゅわほうしいんようせいけんしゅうじぎょう

ちょうかくしょう 聴覚障がいのある人などのいしそつうしえん ひつよう しゅわほうしいん
必要な手話奉仕員を
ようせい 養成します。

たんい 単位	ねんど 2018年度	ねんど 2019年度	ねんど 2020年度
しゅうりょう みこ しゃすう 修了見込み者数	301	303	303

ケ 移動支援事業

屋外での移動が困難な障がいのある人などに、外出のための支援をおこないます。

単位	2018年度	2019年度	2020年度
利用人数	3,200	3,260	3,320
延べ利用時間数	351,190	359,850	368,720

コ 地域活動支援センター機能強化事業

創作的活動または生産活動の機会の提供、社会との交流などをおこなう地域活動支援センターに対する運営費補助を行い、障がいのある人の地域生活の支援を促進します。

	単位	2018年度	2019年度	2020年度
基礎的事業	箇所数	51	50	49
	利用人数	592	580	568

サ 発達障害者支援センター運営事業

発達障害者支援センターを拠点として、自閉症など発達障がいのある人やその家族に対する支援を総合的に行います。

単位	2018年度	2019年度	2020年度
箇所数	1	1	1
利用人数	840	840	840

シ 障がい児等療育支援事業

障がいのある人やその家族の地域生活を支えるため、専門の職員が、保育所等への療育指導や療育支援を行います。

たんい 単位	2018年度 ねんど	2019年度 ねんど	2020年度 ねんど
サービス提供 事業所数	5	5	5

ス 手話通訳者・要約筆記者養成研修事業

専門性の高い意思疎通支援を行う手話通訳者・要約筆記者を養成します。

	たんい 単位	2018 ねんど 年度	2019 ねんど 年度	2020 ねんど 年度
手話通訳者 養成研修事業	修了見込み者数 (登録見込み者数)	15 (4)	15 (4)	15 (4)
要約筆記者 養成研修事業	修了見込み者数 (登録見込み者数)	10 (5)	10 (5)	10 (5)
盲ろう者向け 通訳・介助員 養成研修事業	修了見込み者数 (登録見込み者数)	10 (0)	10 (3)	10 (0)

セ **もう しゃむ つうやく かいじょいんはけんじぎょう**
盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業

もう しゃ じりつ しゃかいさんか はか こみゅにけーしょん およ いたう
 盲ろう者の自立と社会参加を図るため、コミュニケーション及び移動
 しえん おこな もう しゃむ つうやく かいじょいん はけん
 の支援を行う盲ろう者向け通訳・介助員を派遣します。

たんい 単位	ねんど 2018年度	ねんど 2019年度	ねんど 2020年度
りようにんすう 利用人数	716	719	722

ソ **せいしんしょう しゃちいきせいかつしえんこういきちようせいとうじぎょう**
精神障がい者地域生活支援広域調整等事業

① **ちいきいこう ちいきせいかつしえんじぎょう**
地域移行・地域生活支援事業

せいしんしょう ひと してん じゅうし しえん じゅうじつ かんてん
 精神障がいのある人の視点を重視した支援を充実させる観点や
 にゅういんちゅう せいしんしょう しゃ たいいん む いよく かんき かんてん び
 入院中の精神障がい者の退院に向けた意欲を喚起する観点から、ピ
 あさぼーと かつよう
 アサポートを活用します。

	たんい 単位	ねんど 2018 年度	ねんど 2019 年度	ねんど 2020 年度
ちいきいこう ちいきせいかつ 地域移行・地域生活 しえんじぎょう 支援事業	びあさぼーと ピアサポート じゅうじしやすう 従事者数	2	2	2

② さいがい はけんせいしんいりょうち - むたいせいせいびじぎょう
 災害派遣精神医療チーム体制整備事業

しぜんさいがいとう きんきゅうじ ひさいちいき せいしんほけんいりょうに - ず
 自然災害等の緊急時において、被災地域の精神保健医療ニーズの
 はあく た ほけんいりょうたいせい れんけい かくしゅかんけいきかんと まね - じめんと
 把握、他の保健医療体制との連携、各種関係機関等のマネージメント、
 せんもんせい たか せいしんかいらょう ていきょう せいしんほけんかつどう しえん おこな
 専門性の高い精神科医療の提供と精神保健活動の支援を行うため、
 うんえいいいんかい かいさいとう さいがい はけんせいしんいりょうち - む ていぱつと
 運営委員会の開催等により災害派遣精神医療チーム（DPAT）の
 たいせい せいび
 体制を整備します。

たいせいせいび ほっかいとう れんけい こういきてき じっし はか
 なお、体制整備にあたり、北海道と連携して、広域的な実施を図り
 ます。

	たんい 単位	ねんど 2018年度	ねんど 2019年度	ねんど 2020年度
さいがい はけんせいしんいりょうち 災害派遣精神医療チ - むたいせいせいびじぎょう ーム体制整備事業	うんえい いいん 運営委員 かい かいさい 会の開催 すう 数	1	1	1

タ へつたつしょうがいしゃしえんちいききょうぎかい たいせいせいびじぎょう
 発達障害者支援地域協議会による体制整備事業

いりょう ほけん ふくし きょういく ろうどうとう かんけいきかん こうせい きょうぎかい せっち
 医療、保健、福祉、教育、労働等の関係機関で構成する協議会を設置
 かんけいきかん れんけい きんみつが しえんたいせい せいび かん きょうぎ おこな
 し、関係機関の連携の緊密化、支援体制の整備に関する協議を行い、
 しえんたいせい じゅうじつ はか
 支援体制の充実を図ります。

※ さっぽろし へいせい ねんど さっぽろしはつたつしょう しゃしえんかんけいきかんれんらく
 札幌市では平成17年度から「札幌市発達障がい者支援関係機関連絡
 かいぎ じっし
 会議」として実施しています。

たんい 単位	ねんど 2018年度	ねんど 2019年度	ねんど 2020年度
きょうぎかい かいさいすう 協議会の開催数	8	8	8

チ 福祉ホームの運営

現に住居を求めている障がいのある人に対して、低額な料金で居室その他の設備を利用させるとともに、日常生活に必要な支援を行います。

たんい 単位	2018年度	2019年度	2020年度
ていいん 定員	37	37	37

ツ 訪問入浴サービス事業

入浴業者を自宅に派遣して入浴サービスを提供し、身体障がいのある人の身体の清潔の保持、心身機能の維持などを図ります。

たんい 単位	2018年度	2019年度	2020年度
りょうにんすう 利用人数	118	125	133
のりょうにんすう 延べ利用人数	6,962	7,375	7,860

テ 生活訓練等事業

障がいのある人などに対して日常生活上必要な訓練などを行います。

	たんい 単位	2018年度	2019年度	2020年度
ちゅうと しつめいしゃ しゃかい てきおう 中途 失明者 社会 適応 くんれんじぎょう 訓練事業	のりょうにんすう 延べ利用人数	828	828	828
ちょうかくしょう しゃ しゃかい 聴覚障がい者 社会 せいかつきょうしつかいさいじぎょう 生活教室開催事業	のりょうにんすう 延べ利用人数	632	632	632

ト 日中一時支援事業

障がいのある人などの家族の就労支援及び日常的に介護している家族の一時的な休息を図るために、障がいのある人などを一時的に預かり介護します。

たんい 単位	2018年度	2019年度	2020年度
りょうにんすう 利用人数	865	857	850
の りょうにんすう 延べ利用人数	36,681	38,813	41,068
かしょすう 箇所数	65	65	65

ナ 点字・声の広報等発行事業

文字による情報入手が困難な障がいのある人のために、点訳、音訳その他障がいのある人に分かりやすい方法により、広報さっぽろの情報など、障がいのある人が地域生活をするうえで必要度の高い情報を定期的に提供します。

たんい 単位	たんい 単位	2018年度	2019年度	2020年度
てんじ 点字さっぽろ・ こえ はっこう 声の発行	りょうしゃすう 利用者数	684	684	684
てんじそくじねっと 点字即時ネット わーくじぎょう ワーク事業	の りょう 延べ利用 にんすう 人数	5,340	5,340	5,340

二 奉仕員養成研修事業

聴覚障がいのある人などの意思疎通支援に必要な点訳奉仕員、朗読奉仕員を養成します。

	単位	2018年度	2019年度	2020年度
点訳奉仕員 養成事業	修了見込み者数	90	100	100
朗読奉仕員 養成事業	修了見込み者数	150	150	150

※ 人数：養成事業の受講人数（実人数）

の 延べ人数：養成事業の年間総受講件数

又 自動車運転訓練費・改造補助事業

自動車運転免許の取得及び自動車の改造に要する費用の一部を助成します。

	単位	2018年度	2019年度	2020年度
運転訓練	利用人数	18	17	17
改造補助	利用人数	32	31	29

ネ 障がい者あんしん相談運営事業

障がいのある人の権利擁護に係る相談等に応じるため、常設相談窓口を設置し、専門的な相談に応じるほか、専門機関への情報提供を行います。

たんい 単位	ねんど 2018年度	ねんど 2019年度	ねんど 2020年度
かしょう 箇所数	1	1	1

ノ 障がい者ITサポートセンター運営事業

障がいのある人の情報通信技術の利用機会や活用能力の向上を図るため、障がい者ITサポートセンターを拠点として、ITを活用した障がいのある人の社会参加促進を図ります。

たんい 単位	ねんど 2018年度	ねんど 2019年度	ねんど 2020年度
じっし 実施の有無	あり	あり	あり

9 サービス見込量等確保のための主な方策

障害福祉サービス等については、国の基本指針等の内容も踏まえた上で、以下の視点に立って、必要なサービス等を提供できるようサービス基盤を整備するとともに、質の向上に努めます。

- ◆ 障がい種別にかかわらず、障がい特性に応じた質の高いサービスを提供するため、事業者の参入を促進し、引き続きサービス基盤の整備に努めます。
- ◆ それぞれのニーズに応じたきめ細かな支援を提供するため、先駆的な取組の調査・研究をし、事業者への周知・働きかけを行います。
- ◆ 円滑なサービス提供を確保するため、事業者への必要な情報提供や事業者間の連携の強化を図ります。
- ◆ サービス提供に係る技術的な支援や質の向上を図ることを目的とした研修を実施します。
- ◆ 地域での居住の場となるグループホームについて、事業者と協働し、設置を推進します。
- ◆ 地域での自立した生活を支えるため、相談支援事業、意思疎通支援事業、日常生活用具給付事業など、地域生活支援事業の多彩なメニューを引き続き実施します。